市

税

など

の

後期高齢者医療制度

医療費等通知書を送付

ま

す

省略可能な添付書類の例

住民税課税証明書、雇用保険受給資

格者証、児童扶養手当証書、特別児

住民票、住民税課税証明書、生活保

## 28 市 年度決算に基づく の財政健全化判断比率などを公表します

表が義務付けられている財政 健全化判断比率(実質赤字比 および資金不足比率について、 28年度決算に基づく指標を公 公債費比率、 連結実質赤字比率、実質 方公共団体の財政の健 [関する法律] 将来負担比率) 一により公 めて「一(数値なし)」となり、 %の下降、 回る結果となっています いずれも早期健全化基準を下 0・7%で27年度より0・9 準を下回る結果となっていま なし)」となり、早期健全化基 比率が下降した主な要因は また、

#### 健 全 化 判 断 比

率

果は、実質赤字比率および連 結実質赤字比率が 28年度決算に基づく算定結 | (数値

借り入れを行わない地方債管

ています

資

金

不

足

比

率

財政規模に対する割合を示し 担すべき実質的な負債の標準

たことや、

元金償還額以上の

標準財政規模(※)が増加し

担比率は、一般会計が将来負

財政規模に対する割合(過去

マ

イナンバ

べてに関係する償還額の標準 担行為など、実質的な債務す 還金、公債費に準ずる債務負

3カ年平均) を示しています

お

(4) 将来負担比率 将来負

理により、 少したことなどが挙げられま 地方債現在高が減

※標準財政規模=地方自治

を示す指標で、市税・普通交 体の標準的な一般財源の規模 字比率は、一般会計などの実 含まれます。 付税・臨時財政対策債などが (1) 実質赤字比率 実質赤 そ

> は下水道事業特別会計が対象 示しています。東久留米市で

に対する資金不足額の割合を

資金不足比率は、

事業規模

となっており、

28年度は資金

結実質赤字比率は、 (2)連結実質赤字比率 (数値なし)」となります 一般会計

表 1 28年度健全化判断比率				
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
東久留米市	_	_	0.7	_
比率	(-)	(-)	(1.6)	(3.8)
早期健全化	12.28	17.28	25.0	350.0
基準	(12.29)	(17.29)	(25.0)	(350.0)
財政再生	20.0	30.0	35.0	
基準	(20.0)	(30.0)	(35.0)	
※ ( ) 注前任 度粉店 _ 崔 岳 0/				

のため、実質赤字額がない する割合を示しています。

表 1 28年度健全化判断比率				
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
東久留米市	_	_	0.7	_
比率	(-)	(-)	(1.6)	(3.8)
早期健全化	12.28	17.28	25.0	350.0
基準	(12.29)	(17.29)	(25.0)	(350.0)
財政再生	20.0	30.0	35.0	
基準	(20.0)	(30.0)	(35.0)	
※( )は前年度数値。単位%				

質収支額が黒字である) 場合 実

表 1 28年度健全化判断比率				
	実質赤字	連結実質	実質公債	将来負担
	比率	赤字比率	費比率	比率
東久留米市	—	—	0.7	—
比率	(—)	(—)	(1.6)	(3.8)
早期健全化	12.28	17.28	25.0	350.0
基準	(12.29)	(17.29)	(25.0)	(350.0)
財政再生	20.0	30.0	35.0	
基準	(20.0)	(30.0)	(35.0)	
※( )は前年度数値。単位%				

表 1 28年度健全化判断比率				
	実質赤字	連結実質	実質公債	将来負担
	比率	赤字比率	費比率	比率
東久留米市	—	—	0.7	(3.8)
比率	(—)	(—)	(1.6)	
早期健全化基準	12.28	17.28	25.0	350.0
	(12.29)	(17.29)	(25.0)	(350.0)
財政再生 基準	20.0 (20.0)	30.0 (30.0)	35.0 (35.0)	
※( )は前年度数値。単位%				

質赤字額の標準財政規模に対

28年度資金不足比率

資金不足

比率

東久留米市比率 (-)20.0

)は前年度数値。

担当課

保護1・2係

**☎**470 · 7741

障害福祉課

福祉支援係

**☎**470 · 7747

介護福祉課

サービス係

**☎**470 · 7750

子育て支援課

保育·幼稚園係

**☎**470 · 7745

児童青少年課

助成支援係

 $2470 \cdot 7736$ 

生活保

保険係・介護

福祉総務課

経営健全化基準

(20.0)

単位%

る割合を示しています。この 合計の、標準財政規模に対す 合計額が赤字とならない場合 などのほか、公営事業全会計 公営企業会計の実質赤字額の 比率は「一 (数値なし)」とな っています 不足額がないため、

(左上表2参照)

資金不足

公表の上、都知事に報告

を受けることになります

### 早期健全化基準・財政再 生基準·経営健全化基準

ある場合には「財政健全化 つでも早期健全化基準以上で 健全化判断比率のうち、 を議会の議決を経て策定

地方債の発行が制限されるな

市の財政運営に国の関与

実質公債費比率は

公債費比率は、

地方債元利償

(3) 実質公債費比率

は、

(数値なし)」となり

将来負担比率は初

生計画」を策定した場合には なければなりません。「財政再 公表の上、 を議会の議決を経て策定し、 ある場合には「財政再生計画 しなければなりません。 また、財政再生基準以上で 総務大臣に報告し

策定し、 上である場合には

その比率が経営健全化基準以 化計画」を議会の議決を経て に報告しなければなりません。 資金不足比率についても、 公表した上、都知事 「経営健全

#### ポータル」の本格運用が開始されました よびマイナンバーを利用した「マイナ ー制度による ようになります 「情報連携 (左表参照)

際に、現在提出している住民 災害対策の3分野で、マイナ などの必要書類が省略できる 票の写しや住民税課税証明書 る|情報連携』の本格運用が 機関の間で情報をやり取りす テムを利用して、 11月13日から開始されました。 これに伴い、社会保障・税・ 情報提供ネットワークシス ーを用いる事務手続きの 異なる行政 をお持ちの方は、 タルを利用して、

用端末を設置していますので 市役所1階にマイナポータル なる行政機関の間でやり取り れるご自身の個人情報や、 ットワークシステムで提供さ した履歴などを確認できます ソコンをお持ちでない方は また、マイナンバーカード 情報提供ネ マイナポ

曜・日曜日、 70.783.578 0.95.0178|曜日、 利用くださ 午後8時、

(平日が

半~午後5時半。 午後5時半。年末・年始を除 カードコールセンター☎05 紛失・盗難などは、個人番号 く)、個人番号カードの発行 午前9時半~午後8時、土曜・ 合フリーダイヤル☎012 については、マイナンバー総 全般(マイナポータル含む) 詳しくはマイナンバー制度 祝日が午前9時半~ 祝日が午前9時 平日

さ

会長や役員の方と意見交換を た。毎年、この時期に自治会

組んでいただいております。

このような日ごろの努力

ニティの醸成などにも取り

14の話し合い」を開催しまし

地域の活性化、地域コミュ ただいております。併せて、

10月8日に「自治会長と市

暮らす

ため

に

題に対して、地域の皆さま

うした地域のさまざまな課

が中心になって対応してい

域で安心して

ていくものと思います。その **る環境づくりが、安心を高め** なっており、地域で支え合え は、地域のつながりが重要に 州で安心して健康で暮らすに **向齢化が進む中、住み慣れた** させていただいております。

か自治会と思っています。 

りや地域の活性化に努力し

地域で住み良い環境づく

いと思います。

声として受けとめていきた なご意見は、大切な現場の 上げます。頂いたさまざま に心から敬意と感謝を申し

ていただいている皆さまと、

れないことがありますが、こ 甲でなかなか十分に対応が図 市では、厳しい財政事情の

これからも連携を深めてい けるように取り組んでまい

ります。 

77·2750) \sigma 77・2711、ファクス(4 午後5時半に同センター☎4 1相談ください 詳しくは平日の午前9時~

で、さいわい福祉センターへ く手続きが必要になりますの

# 利用を 仙センター **|募集人数|** 若干名

就 労移行支援 事 業

[利用期間] 訓練等給付の支

練および支援 【活動内容】 就労に向けた訓

の訓練等給付の支給決定を受 の就労を希望し、 まれる方 障害がある方で、 (障害福祉サービス 採用が見込 企業などで

全国健康保険協会の被扶養者に関

【対象】原則18歳以上の知的

【申し込み方法】希望する方 障害者総合支援法に基づ

精神障害者ショートステイ 事業のご紹介

ある方を日常的に見守ってい **る家族が、急な用事などで不** 地域で生活する精神障害が ちが不安定で、休息が必要と なったときなどに利用できる 在になるときや、本人の気持 「ショートステイ事業」があ

室に宿泊し、 ります。 地域で生活が 継続できるよ 主に専用居

要で、利用者負担などが生じ ます。詳細は障害福祉課地域 事業の利用には市の登録が必 支援係(市役所1階)へご相 う支援します。

〒少年係☎470・7735

詳しくは児童青少年課児童

0.7729

険適用外の額は含みません。

医療係☎470・7846へ。

詳しくは保険年金課高齢者

診療や差額ベッド代など、

※医療費の総額には、自由

続きの必要はありません

するものではありません。

申請手続き

生活保護の申請(生活保護法)

障害児通所支援・入所支援の

障害者・児に対する医療費助 成の申請(障害者総合支援法)

保育園や幼稚園などの利用に

(子ども・子育て支援法)

ひとり親家庭等日常生活支援 事業の申請(母子及び父子並

児童手当の申請(児童手当法)

特別児童扶養手当の支給の申

じめ各担当課へお問い合わせください。

員・臨時職員

(児童厚生員)

学童保育所に勤務する嘱託

議室

を募集します。次の通り、

説

兄童厚生員(嘱託員・臨時職

【内容】学童保育所について、

見)の仕事内容、応募資格など

当日直接会場へ。

障害福祉サービスの申請

(障害者総合支援法)

被保険者証交付の申請

当たっての認定の申請

(介護保険法)

(介護保険法)

びに寡婦福祉法)

児童扶養手当の申請

(児童扶養手当法)

給に関する法律)

10時~11時

【会場】市役所2階204会

のある方はご来場ください。

**【日時】12月11日** 

月

明会を開催しますので、興味

保険料の減免申請

申請(児童福祉法)

【その他】この通知による手

(10割分) など 診療実日数、医

お納めください。

詳しくは納税課☎47

期高齢者医療保険料第5

ため、対象者へ11月中旬に医

道整復・針灸・マッサージな 万円を超える月がある方、

どの施術を受けた月がある方

※すべての被保険者へ送付

対する認識を深めていただく

療費等通知書を送付します。

【内容】診療年月、医療機関

民健康保険税第5期、11月30日(木)は、

後国

連合では、

健康管理や医療に

東京都後期高齢者医療広域

【対象】28年7月~

29年6月

添付書類の提出が省略できる代表的な申請手続き

童扶養手当証書

護受給証明書

特別児童扶養手当証書

住民票、住民税課税証明書、

証書、特別児童扶養手当証書

明書、児童扶養手当証書

住民税課税証明書

童扶養手当証書

学童保育所の

臐

託員・臨時職

請(特別児童扶養手当等の支 | 住民票、住民税課税証明書

共済組合、一部の健康保険組合などや、全国健 する手続きは、引き続き被保険者証が必要です

申請の内容などにより、添付書類が省略できない場合もあり

員募集説明会を

開催します

生活保護受給証明書、児童扶養手当

住民税課税証明書、生活保護受給証

住民票、住民税課税証明書、特別児

けた方

健康保険証(※)

護受給証明書

1カ月の医療費総額が5

ださ

付にご協

力

の金融機関・ゆうちょ銀 期の納期限です。

最寄り

(郵便局)・コンビニで

などの名称、

詳しくは同係☎470・7

談ください。